

岩見沢商工会議所だより

'19.5

No.447

発行所／岩見沢商工会議所
 岩見沢市1条西1丁目
 TEL22-3445 FAX22-3441
 URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>
 e-mail info@iwamizawacci.or.jp

消費税率引上げ・軽減税率対策はお早めに!

～商工会議所は中小企業の軽減税率対策を支援します～

✓ 軽減税率対策補助金 2019年9月30日までに導入・改修・支払が必要

軽減税率対策補助金は、複数税率対応のため、中小・小規模事業者の皆様がレジやシステムの導入・改修をする際ご活用いただけます。*日頃から軽減税率対象商品を販売・取り扱う方が対象です。

複数税率対応レジと周辺機器の導入支援

・レジ、券売機、レシートプリンタ等周辺機器の導入

受発注システムの改修支援

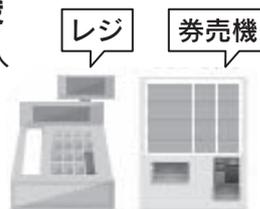
・電子的な受発注システムを改修・入替

請求書管理システムの改修支援

・区分記載請求書等保存方式に対応した請求書管理システムの改修や導入

軽減税率対策金補助金は、導入する内容や対象により補助率が異なりますので、お問い合わせください

軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111 HP: <http://kzt-hojo.jp/>



補助額等

レジ1台20万円上限
 補助率：原則 3/4

✓ キャッシュレス・消費者還元事業 実施期間2019年10月～2020年6月

キャッシュレス・消費者還元事業は、決済端末の導入、決済手数料軽減、消費者へのポイント還元（中小・小規模事業者は、消費者還元5%、フランチャイズ等は消費者還元2%）等を支援する制度です。

支援内容

キャッシュレス決済端末等の導入に係る費用が自己負担なし

・本制度に登録する決済事業者が提供する端末等が対象

加盟店手数料の1/3を国が補助

・フランチャイズ等は、端末費用及び加盟店手数料の補助はありません



中小・小規模事業者の登録が5月中旬から開始されます!

決済事業者が提示したプランの中から選択して申込み

お問合せ先 ポイント還元問合せ窓口 ☎0570-000655 HP: <http://cashless.go.jp>

✓ 消費税軽減税率対策コーナー「見て」「触れて」「操作体験」

複数税率に対応できるレジシステムの体験コーナーを設置

レジ専用アプリがインストールされたタブレット端末で操作するモバイルPOSレジ(販売時点情報管理レジ)「Airレジ」「Uレジ」など数種類のレジの体験操作ができます。10月からの軽減税率導入で、小売店や飲食店などの複数税率を取り扱う事業者は、ぜひこの機会に「見て」「触って」「操作体験」をしてください。



軽減税率対策小冊子を無料でお配りしています

小冊子「今すぐ始める軽減税率対策を消費税率の引上げ等により特に大きな影響を受けることが予想される小売業や卸売業、飲食業について、具体的な対策等をまとめている小冊子です。上記体験コーナーに設置しています。ぜひご利用ください!



お問合せ先 岩見沢地方中小企業相談所 ☎0126-22-3445

平成三十一年度第一回常議員会開催

去る四月十九日、常議員会を開催し十二名が出席しました。開会にあたり、松浦会頭より次のような挨拶がありました。

「平成も残り僅かとなり、平成から令和になるというこ

とで、まさしく世の中が変わる気がしております。平成は災害が多かったと感じて

いるところですが、令和は災害の無い良い年号であること

を願っているところです。四月二十七日からは異例の十連休というところで混乱がないか

心配されているところですが、皆様の会社もそれぞれ対応を

して頂ければと思います。また、岩見沢プレミアム建設券

ですが、三日半で約六億円が完売したということでもあり

の早さに驚いているところですが、これも各企業皆様の協

力があって出来ることです。で、深く感謝を申し上げたい

と思います。」

常議員会の協議事項は次の

通りです。すべての案件について承認されました

■ 付議事項

議案第一号 第六十九回全道商工会議所大会提出議案について

議案第二号 第十一回会員親睦ゴルフ大会について

議案第三号 令和二年一月十日の新春会員交流会について

議案第四号 岩見沢商工会議所育児・介護休業等に関する規則の一部改正について

■ 報告事項

報告第一号 各委員会からの報告について

最後に、青年部の芳賀智一

会長から新任の挨拶が述べられました。

最後に、青年部の芳賀智一
会長から新任の挨拶が述べ
られました。



労働保険

年度更新2020

労働保険料を確定するためには、二〇一八年四月一日から翌年三月三十一日までを支払った給与・賞与の額を二〇一九年七月十日までに労働局へ報告しなければなりません。建設業の方は二〇一八年四月一日から翌年三月三十一日までに完成した元請工事の請負金額についても報告しなければなりません(下請工事は除外します)

年度更新を行うことにより、事業主は前年度の確定保険料(前年度の概算保険料との差額分)と当年度の概算保険料及び一般拠出金を併せて申告・納付することができます。その際、概算保険料総額が一定額を超える場合等には延納することができます。

概算保険料総額が四〇万円以上(労災保険または雇用保険のみ加入は二〇万円以上)又は労働保険事務組合に労働保険事務の処理を委託している場合に延納することができます。

ご不明な点は、当所事務組合(電話 二二-三四四五)までお問い合わせ下さい。



四月一日、

四月三十日受付分

■澤田板金工業

代表者：澤田 直人

住所：南町八条五丁目六一九
(業種：板金・金物工事業)

■(株)永峯塗装工業

代表者：永峯 大介

住所：岡山町三十九番地四号
(業種：塗装工事業)

■(株)美唄自動車学校

美自校ツアーズ岩見沢支店

代表者：船久保 尚之
住所：四条西三丁目一
であえる岩見沢一階

(業種：旅行業)

■(株)タージ・マハール

岩見沢事務所

代表者：マンスカニ・デイリップ
住所：緑が丘二丁目
二十九番地五

(業種：その他の一般飲食店)

(敬称略)

二〇一九いわみざわ 住宅新築&リフォームフェア開催報告



開催期間 平成三十一年二月二十日～三十一日
開催場所 まなみーる岩見沢市文化センター

岩見沢あんしん住まいづく

り事業実行委員会(岩見沢商

工会議所、いわみざわ商工会、

岩見沢建設協会、北海道建築

士事務所協会(空知支部)では、

新築やリフォーム等を考える

市民が安心して地元事業者と

相談できるように、市内建設業

者とのマッチングの機会とし

て、「住宅新築&リフォーム

フェア」を開催しました。

会場となったまなみーる岩

見沢市文化センターには、市

内建設関連企業、金融機関の

ほか、北海道税理士会岩見

沢支部など十三企業・団体に

加え、住宅関連機器メーカー

八社が参加し各種展示も行い

ました。来場者は二日間で

二四九名となり、プレミアム

建設券事業の周知や予約も併

せて実施しました。

今回の住宅新築&リフォーム

フェア参加企業等は次のと

おりです。



- ・ 山本建築(株)
- ・ 松浦建設(株)
- ・ 昭和マテリア(株)
- ・ 千葉電気工事(株)
- ・ (有)下原建設
- ・ 馬淵建設(株)
- ・ (株)くりねん
- ・ 岩見沢板金協同組合
- ・ 空知信用金庫
- ・ (社)北海道建築士事務所協会空知支部
- ・ こささーる@空店舗
- ・ 北海道税理士会岩見沢支部
- ・ 岩見沢プレミアム建設券実行委員会 (順不同)

受講費用助成制度をご利用ください

空知しんきん産業文化振興基金
からのお知らせ

(公財)空知しんきん産業文化振興基金では、中小企業大
学校旭川校及び北海道生産性
本部で実施される研修の受講
料を助成する「受講費用助成
制度」を実施しています。是
非ご利用ください。

■対象者

岩見沢商工会議所会員事業
所の経営者並びに従業員等

■対象コース

全コース対象

■助成の範囲

受講料の全額(一事業所年
間五万円まで。宿泊費・交
通費は除く)

■助成対象者

原則として一事業所二名
(上記以外の場合はご相談
ください)

※予定数に達し次第、取扱い
を終了します。

詳しくはHPをご覧ください。

<http://sorazai.sakura.ne.jp/>

【問合せ先】岩見沢商工会議所

電話 二二一三四四五

社会人として必要なスキルを身につけ、即戦力をつくる

新入社員研修 受講者募集中!

■2019年 5月23日(木) 9:30~16:30
5月24日(金) 9:30~16:30

岩見沢市コミュニティプラザ

*同じカリキュラムで2回開催致しますので、ご希望の
日程を選択願います。

■講 師 空知信用金庫 総務人事部 副調査役 三宅 智子 氏

■内 容 ○学校生活と職場生活の違い ○職場生活に必要なもの ○対応の基本
○ソーシャルメディアの取扱いについて

お申込み、お問い合わせは、岩見沢商工会議所HPでご確認ください。

岩見沢商工会議所

検索

<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

主催 岩見沢商工会議所/岩見沢地方中小企業相談所

公益財団法人空知しんきん産業文化振興基金

入社3年以内の
若手社員対象!
参加無料



令和元年度会長に 芳賀智一氏選任!

四月十一日(水)にホテルサンプラザにおいて、岩見沢商工会議所青年部の平成三十一年度通常会員総会が開催されました。

令和元年度の会長として芳賀 智一氏(有)建元 代表取締役)が選任され、今年度スローガンとして『Now, to the peak!』それぞれの場所から新たな一歩を踏み出そう』が掲げられました。

■令和元年度 四月新入会員
五十嵐 幸毅 (昭和マテリアル(株)、大津 百幹 (空知りゾートシティ(株)、川原 悟 (株)屋根のナミキ)、工藤勝利 (株)高橋工務店)、笹川 裕明 (空知商工信用組合)、仁志 安男 (有)ケイトプランニング)、山田 道康 (有)アーバンシステム)、山本 梨乃 (保険代理店キーパー)、横田 将士 (有)道央設備管理) (五十音順)
加入後の会員総数は四十九名となります。

令和元年度岩見沢商工会議所青年部組織図



日本商工会議所青年部 内田茂伸会長の 任期終了!

平成三十年四月一日より、日本商工会議所青年部の会長を務めてきた内田 茂伸氏の任期が平成三十一年三月三十一日をもって終了しました。内田氏は今年度、直前会長として日本商工会議所青年部でご活躍されます。今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



■内田茂伸氏によるご挨拶
日本商工会議所青年部会長として昨年度一年間活動を行わせて頂きました。活動の中で数多くの街を訪問させて頂き、多くの方と絆を結び多くの経験をさせて頂きました。自分にとって、どれ一つとっても貴重な経験であり、

学びの連続でありました。街を実際に訪れる事でその街の良さを知り、その良さがどこから生まれてくるのかも考えさせられました。気付いたのは、やはり良い街にはその街を愛し、さらに良くしていこうと考え行動を移す人々がいたということです。だからこそ、これからは、この役職を通して頂いたご縁や、経験を基に岩見沢に何らかのお返しが出来る様に考えて参りたいと思います。岩見沢をどこか客観的に見ることが出来る様になったと思います。その視点から何か自分出来る事を探し、それに向けて活動を続けて参ります。加えて、今年度も直前会長としての職も頂きましたので、昨年度の経験を生かしてしっかりと励んで参ります。

まだまだ年間一〇〇日前後は道外に出ていく事になります。食欲に、岩見沢のために経済の側面から後押し出来る方法を探して参ります。どうかこれからもお力添えを宜しくお願いします。一年間大変お世話になりました。

「日商LBO調査」
〔早期景気観測〕

「三月調査結果のポイント」

三月の全産業合計の業況DIは、▲二六・九と、前月からプラス一・二ポイントの改善。ただし、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。堅調な民間工事を中心とする建設業に加え、春の観光シーズン到来によりインバウンドを含む観光需要が好調に推移した一方、受注が減少した半導体や産業用機械、自動車関連を中心とする製造業の業況感が悪化した。深刻な人手不足の影響拡大や原材料費の高止まり、根強い消費者の節約志向を指摘する声は依然として多く、中小企業の業況改善に向けた動きは力強さを欠く。

先行きについては、先行き見通しDIが▲一九・一（今月比▲二・二ポイント）と悪化を見込むものの、「好転」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。個人消費の拡大やインバウンドを含めた春の観光需要拡大への期待感がうかがえる。他方、人手不足の

影響の深刻化や、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、貿易摩擦の激化、世界経済の動向、消費増税の影響など不透明感が増す中、中小企業においては、先行きへの慎重な姿勢が続く。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、製造業で悪化、卸売業ではほぼ横ばい、その他の三業種で改善した。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「オフィスビルやホテル建設などの再開発関連工事が多く、売上は改善。収益増を従業員へ還元するとともに、新規人材の確保につなげるため、ベースアップを実施した」（一般工事業）、「人手不足の深刻化による受注機会の損失に加え、人件費・外注費の増大や建設資材価格の高止まりを背景に、収益の確保にも苦戦している」（管工事業）

【製造業】「米中貿易摩擦の影響に加え、『シリコンサイクル』も調整局面に入っており、前年に比べ受注は激減している。今

後も好材料に乏しく、しばらくは売上高の前年割れは避けられない」（半導体部品等製造業）、「受注を安定的に確保できおり、売上は堅調。だが、人手不足が深刻化する中、四月から施行される年次有給休暇の取得義務化への対応に苦慮している」（金属製品製造業）

【卸売業】「建設業からの引き合いが好調で、売上は改善。だが中国向けを中心に輸出は減少しつつあり、現状の受注量を維持できるか不安である」（建設資材等卸売業）、「好天を背景とした豊作から、白菜や大根などの農産物価格が下落し、前年に比べ売上は落ち込んだ。四月以降も好天が予想されるため、売上減の長期化は避けられない」（農産物卸売業）

【小売業】「春の観光シーズンの滑り出しが良く、インバウンドのほか、国内観光客の数も伸びている。十連休の需要取り込みに向けて広告宣伝活動を強化し、さらなる売上増を図る」（各種商品小売業）、「消費者の節約志向から、主力の衣料品の売

れ行きが鈍く、売上は悪化。世界経済の不透明感が高まる中、富裕層の高額品消費にも陰りが見られる」（百貨店）

【サービス業】「省力化を目的とした開発案件が増加しているほか、五月一日の改元に伴うシステム改修の依頼も多く、売上は改善した」（ソフトウェア業）、「引越しや貨物配送など、年度末の配送需要がピークを迎えているが、深刻な人手不足から受注しきれない。賃上げを実施したが、依然としてドライバーの確保に難航しており、人手不足の解消にはつながらなかった」（運送業）

業況DI（前年同月比）の推移

	18年 10月	11月	12月	19年 1月	2月	3月	先行き見通し 4月～6月
全産業	▲17.2	▲14.9	▲15.7	▲16.0	▲18.1	▲16.9	▲19.1
建設	▲10.7	▲9.9	▲8.1	▲6.3	▲8.5	▲5.8	▲6.8
製造	▲10.2	▲10.2	▲9.7	▲12.0	▲12.2	▲16.6	▲21.4
卸売	▲24.9	▲9.3	▲17.1	▲17.9	▲23.1	▲22.4	▲27.1
小売	▲29.3	▲29.2	▲31.6	▲36.3	▲32.4	▲29.5	▲29.8
サービス	▲15.2	▲13.2	▲12.4	▲8.6	▲15.6	▲11.7	▲12.3

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

～5月、6月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定期程等の行事をお知らせします！（5月10日現在）なおホームページでは、新情報を随時更新しています。http://www.iwamizawacci.or.jp/

令和2年1月10日
新春会員交流会
開催決定！

- 5月13日(月) 第84回リテールマーケティング検定試験 申込受付開始
- 16日(木) 第152回日商簿記検定試験申込受付締切
※オンライン申込締切は5月15日(水)
- 21日(火) 会員向け無料労務相談
- 22日(水) 会員向け無料法律相談
- 第216回日商珠算検定試験申込受付締切
- 6月9日(日) 第152回日商簿記検定試験
- 18日(火) 会員向け無料労務相談
- 19日(水) 第11回岩見沢商工会議所会頭杯 会員ゴルフ大会
会員向け無料法律相談
- 20日(木) 第84回リテールマーケティング検定試験
申込受付締切
※オンライン申込締切は5月19日
- 23日(日) 第216回日商そろばん検定試験

中小企業のための 経営講座

改正消費税について

新しい元号が「平成」から「令和」に改められます。消費税は平成元年四月一日から施行され、税率は3%でした。日本の消費税は平成の時代とともに歴史を刻んできたと言えます。

ご存知のように、今年令和元年十月一日からは単一税率制度から複数税率制度に移行します。消費税の複数税率は、令和と共に時間を刻んでいくことになるでしょう。

1 複数税率化の スケジュール

現行の改正消費税では、その移行スケジュールは十年をかけることになっています。その消費税複数税率化のスケジュールは以下のようなものです。

●令和元年十月一日に、標準税率を10%に引き上げ、

8%の軽減税率を導入する。令和五年十月一日に、適格請求書保存方式(日本型インボイス制度)を導入する。

●軽減税率の導入から令和五年九月三十日までの四年間は、区分記載請求書等保存方式とする。

●中小企業者について、軽減税率の導入から四年間、売上税額を簡便に計算する特例を設ける。

●中小企業者について、軽減税率の導入から一年間、仕入税額を簡便に計算する特例を設ける。

●適格請求書等保存方式の導入から六年間は、免税事業者等から課税仕入れの一部について仕入税額控除を認める経過措置を設ける。スケジュールを確認して準備をしっかりとしていくことが大切です。

2 軽減税率と標準税率

軽減税率と標準税率の具体例を少し見ていきましょう。

(1) 水
ミネラルウォーターなどの

飲料水は軽減8%ですが、水道水は原則10%です。

(2) 塩
食用として販売される塩は8%ですが、工業用として販売されると10%になります。

(3) 氷
かき氷や水割りなどの飲用の氷は8%ですが、ドライアイスや保冷用の氷は10%です。

(4) カボチャの種
おやつや製菓用は8%ですが、栽培用の種は10%となります。

(5) 金箔
食品衛生法に規定する「添加物」として販売する金箔は8%ですが、工業等用の金箔は10%です。

(6) 栄養ドリンクなど
特定保健用食品、栄養機能食品、医薬品等に該当しない健康食品、美容食品、医薬品に該当しない栄養ドリンクは8%ですが、「医薬品」、「医薬部外品」、「再生医療等製品」

該当の栄養ドリンク、健康食品は10%です。

(7) 肉と魚
人の飲用又は食用に供され

る活魚などの水産物、同じく食用のお肉などは8%ですが、生きている牛、豚、鳥などの畜産物の家畜は10%となります。

このように飲食料品は軽減税率8%というのは簡単ですが、現実の様々な取引を考えるととても複雑で頭を悩ませることが起きそうです。それぞれの事業所で十月までに十分よく検討されることが必要でしょう。

記事協力

税理士法人TACS
代表社員・税理士 木村 聡
プロフィール
一九五七年岩見沢生まれ／北海道税理士会岩見沢支部所属



『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を6/28まで実施しております。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

岩見沢商工会議所 運営課
(電話：0126-22-3445)